



会員は自社の責任と会員間の相互信頼と協力で  
自主管理を担います。

## 会員の役割

ポリ衛協の特長は、会員の相互信頼と協力に基づいた自主管理組織であることです。会員は、この特長を活かすための役割を担っています。

確認証明制度は、相互信頼に基づき正確に安全情報をサプライチェーンを通じて連鎖させることで成り立ちます。情報伝達のチェーンの中の一つでも、不適合や違反により、情報の正しさが途切れると下流事業者に影響を与え、さらには制度自体の信頼性を損ねることになります。

確認証明制度を機能させるには、一つ一つの申請内容を継続的に会員が正しく実施することが必要です。したがって、会員は自社製品の配合、工程を常に監視・管理できる状態を維持する責任があります。

自主管理組織であるポリ衛協の事業運営は、会員の積極的な参画によって成り立ちます。会員はレジン、加工、添加剤、食品、流通等のサプライチェーン全体を通じて構成されており、それぞれ異なる視点から公平に意見交換、議論することで合理的な意思決定と事業活動が進められます。

# 入会のご案内

## 会員の種類

### 「正会員」

ポリオレフィン等に関係し、その原材料の製造、容器包装・器具の製造・加工およびその資材、また、食品の製造、加工等または前述の取り扱いを業として営み、サプライチェーン全体で各製品の衛生を確保するもの若しくは前述を主たる構成員とする団体。

会員の業種は以下のとおりです。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| [ 1 ] 合成樹脂製造・取扱業 | [ 4 ] 食品製造業           |
| [ 2 ] 添加剤製造・取扱業  | [ 5 ] 流通・販売業          |
| [ 3 ] 加工業        | [ 6 ] [1] ~ [6] 業種の団体 |

入会金：50,000円  
年会費：1口 90,000円  
(レジン会員は3口)



### 「準会員」

ポリオレフィン等を使用した容器包装・器具の製造・加工、または加工に使用される資材の製造・加工および容器包装・器具を使用する食品の製造、加工または前述の取り扱いを業として営むもの若しくは前述を主たる構成員とする団体。

入会金：50,000円  
年会費：30,000円

### 「特別会員」

協議会の趣旨に賛同する  
大学教授等学識経験者

※準会員には正会員と同等の情報が提供されます。  
ただし、PL取載や確認証明書交付などの申請はできません。



## 入会資格

当協議会が規定する会員資格に該当する者であれば、国籍を問わず入会は可能です。ただし、当協議会の各種制度は、協議会設立の経緯から国内市場を対象にしています。

したがって、海外市場における当協議会の各種制度の利用に当たっては「確認証明書等の海外市場での利用に関するお願い」に従うとともに、すべて会員の責任となりますのでご注意ください。

## 正会員の遵守事項

当協議会は、設立の趣旨、経緯から会員相互の信頼関係と性善説に立って運営しています。このため、会員は、以下の指針に基づいて活動しています。

虚偽の申請や誓約事項に違反しないこと

信頼関係を損なう行為をしないこと

確認証明書対象品の品質管理を行うこと

各種制度について規程類を遵守すること

確認証明書及びPLマークの使用は会員が責任を持つこと

食品衛生法の精神、規定を遵守すること

## 入会の手続き

まず、月1回開催される入会説明会にご参加ください。

入会説明会では、ポリ衛協の活動・趣旨、会員の権利・責任及び入会手続き内容についてご説明いたします。

入会の手続きは、「新規会員の加入手続きに関する規程」に定められた様式に必要事項を記載の上、事務局に提出することにより行うことができます。

なお、入会が承認されたときは、会報誌、ホームページの会員一覧に掲載いたします。

入会についてのお問合せ先

総務部 TEL 03-3297-7700

おかげさまで、会員の皆さまの活動により、ポリオレフィン等衛生協議会が食品衛生関係事業の進展に協力した功績が評価され、食品衛生法施行70周年記念厚生労働大臣感謝状をいただきました。